

市有財産譲渡仮申請書（随時売却用）

年 月 日

島田市長

申請者 住 所

氏 名 ④
(名称・代表者名)

電 話

代理人 住 所

氏 名 ④
(名称・代表者名)

電 話

下記財産について、下記の金額で買い受けたいので、申し込みます。

記

1. 買受けを希望する財産

物件番号	対象財産（所在地番）	地目	面積（㎡）

注意事項

1. 仮申請は、希望する物件の仮押さえするための申し込みです。希望する物件の購入にあたっては、必ず「市有財産譲渡申請書」を提出（以下「本申請」という。）する必要があります。
2. 仮申請ができる方は、本申請を行う方です。
3. 仮申請の有効期限は、市がこの仮申請を受領してから30日間です。次順位の仮申請の取り下げ又は失効後30日間です。
4. 仮申請の有効期間内に本申請がなされない場合、市から連絡することなく、有効期間の経過により仮申請は失効します。